



平成 25 年 9 月 27 日

各 位

会 社 名 アンジェス MG 株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山田 英
(コード番号 4563 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経営企画部長 鈴木 文彦
電 話 番 号 03-5730-2641

第 24 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の 取得及び消却に関するお知らせ

平成 25 年 5 月 20 日に発行いたしました当社第 24 回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」という。）につきまして、当社は、本日、下記のとおり、残存する本新株予約権の全部について取得及び消却することを当社取締役会で決議いたしました。本新株予約権の新株予約権者であるメリルリンチ日本証券株式会社（以下「本新株予約権者」という。）より、当社と本新株予約権者との間の本新株予約権に係るコミットメント条項付第三者割当て契約（以下「本第三者割当て契約」といいます。）の規定に基づき、残存する本新株予約権全部の取得を請求する旨の通知を受領したため、当社は、本第三者割当て契約の規定、本新株予約権の取得条項及び会社法の規定にしたがって、本新株予約権の全部について取得及び消却いたします。

記

1. 取得及び消却の対象となる本新株予約権の内容及び数並びに取得価額

| | |
|--------------|--------------------------------------|
| (1) 新株予約権の名称 | アンジェスMG株式会社第24回新株予約権（第三者割当て） |
| (2) 新株予約権の数 | 12,700 個 |
| (3) 取得価額 | 合計 17,081,500円（本新株予約権 1 個あたり 1,345円） |

2. 本新株予約権の取得及び消却の日程

| | |
|---------|-------------------|
| (1) 取得日 | 平成 25 年 10 月 15 日 |
| (2) 消却日 | 平成 25 年 10 月 15 日 |

なお、本第三者割当て契約では、当社は、本新株予約権者に対して、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定（以下「停止指定」といいます。）できることが規定されており、当社は、かかる規定に基づき、本新株予約権者に対して、平成 25 年 9 月 30 日から平成 25 年 10 月 15 日までの期間において残存する本新株予約権全部の停止指定を行います。

3. 今後の見通し

本新株予約権による資金調達のための「コラテジェン®」の末梢性血管疾患を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の平成 30 年までに発生が見込まれる費用への充当であり、約 50 億円の調達を予定しておりました。本日までに本新株予約権の行使により、合計 1,985,937,500 円を調達しております。残存する本新株予約権の行使により調達を見込んでおりました、平成 30 年までに発生する見込みの開発資金の不足分については、迅速に別途の資金調達方法を検討・計画して参ります。なお、本件による「コラテジェン®」の国際共同第Ⅲ相臨床試験開始への影響は見込まれません。

【ご参考】アンジェス MG 株式会社第 24 回新株予約権（第三者割当て）の概要

| | |
|----------|----------------|
| 割当日 | 平成25年 5 月 20 日 |
| 割当先 | メリルリンチ日本証券株式会社 |
| 新株予約権の総数 | 20,000 個 |

| | |
|---------------------|-------------------------------------|
| 払込総額 | 合計 26,900,000円（本新株予約権 1 個あたり1,345円） |
| 本日現在までの行使済みの新株予約権の数 | 7,300 個 |

詳細につきましては、平成 25 年 5 月 1 日付「第 24 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上